

マエディ・ビスナについて

1. 概要

マエディ・ビスナウイルスを病原体とする羊の伝染病であり、羊に遅発性の進行性肺炎及び慢性脳脊髄炎を起こす。

家畜伝染病予防法において届出伝染病に指定されている。

本病の原因ウイルスは人には感染しない。

2. 宿主

めん羊、山羊(家畜伝染病予防法の届出対象家畜は、めん羊のみ)

3. 原因

レトロウイルス科(Retroviridae)、レンチウイルス属(lentivirus)、マエディ・ビスナウイルス。飛沫による水平伝播が主で、乳汁(初乳・常乳)を介した垂直伝播も起こる。

4. 臨床症状

発症率は感染個体の30%以下である。また、感染から発症までに数か月から数年という長時間を要するため、発症するのは主に成獣である。

主な症状は進行性の肺炎による呼吸器症状で、発咳、元気消失などに始まり、数か月間かけてゆっくりと進行した後、呼吸困難で死に至る。また、乳腺上皮細胞も本病ウイルスの標的細胞となるため、乳房炎も認められることがある。さらに、まれに脳脊髄炎を起こし、発症した場合には後肢の跛行から始まり、最終的には起立不能となる。

5. 発生状況

オーストラリア及びニュージーランド(過去に発生歴あり)は現在清浄国とされているが、それ以外の主な羊の生産国では発生が報告されている。

日本では2012年7月に岩手県で初めて発生が確認された。

6. 検査方法

日本では、寒天ゲル内沈降反応による検査が可能である。

7. 予防・治療

ワクチン及び治療法はなく、摘発と淘汰を基本とする。